

記 載 例

様式 2

第 _____ 号
年 月 日

埋蔵文化財発掘の届出は、工事着手時期の60日前までに届出ることと法律で定められています。↑

大阪府教育委員会教育長 様

住 所 **開発者(申請者)**
氏名等

埋蔵文化財発掘の〔 届出 〕 ・ 通知 〕 について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したい
ので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）〔 第93条第1項 〕 ・
第94条第1項 〕 の規定により、別記1の事項について、関係書類を添付
し、別記2のとおり〔 届出 〕 ・ 通知 〕 します。

記 載 例

別記 1

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
4. 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
6. 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
7. 当該土木工事等の施工担当者の氏名及び住所
8. 当該土木工事等の着手の予定時期
9. 当該土木工事等の終了の予定時期
10. その他参考となるべき事項

【添付書類】

1. 土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図（1万分の1以上の精度で工事箇所が確認できるもの。A4版を基本とするもの）
2. 当該土木工事等の概要を示す書類及び図面（A4版を基本とするもの）

※ 4の項目については「遺跡の現況」のみ記入していただければ結構です。
残りの項目は文化財課で記入します。

※ 7の項目で、申請時に請負業者が決まっていない場合は、「未定」と記入してください。

記載例

別記2

93条第1項 ・ 94条第1項

教文 第	号	・	年	月	日
------	---	---	---	---	---

1. 所在地	〇 〇 市 〇 〇 町 〇 〇 〇 番		
2. 面積	建設面積 〇〇㎡		
3. 土地所有者	氏名等： 〇 〇 〇 〇 住 所： 〇 〇 市 〇 〇 町 〇 〇 〇 番地		
4. 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡（ ）		
遺跡の名称	所在地の現状を記してください。		
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他（ ）		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他（ ）		
5. 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校 宅地造成 個人住宅 分譲住宅 共同住宅 兼用住宅 その他住宅 工場 店舗 その他建物（ ） 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス 電気 水道 下水道 電話通信 農業基盤 農業関係 土砂採取 その他開発（ ）		
工事の概要	個人住宅建設、木造2階建 店舗建設、鉄筋 地上3階地下1階 などと記入してください 最大掘削深度GL－ m 盛土（有・無）最大GL＋ m 地盤改良（有・無） 浄化槽等（有・無） 既存基礎の解体（有・無） 基礎構造 m 幅・径 m 建築面積に対して %		
6. 工事主体者	氏名等：（施主名） 住 所：		
7. 施工責任者	氏 名：（請負者名） 住 所：		
8. 着手時期	年 月 日	9. 終了時期	年 月 日
10. 参考事項	（代理人の住所・電話番号・担当者名）		

指 導 事 項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他（ ）
---------	-----------------------

- [注意事項]
- ① 太線内は届出・通知者が記入。
 - ② 遺跡の種類・現状・時代及び調査目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は（ ）内に記入。
 - ③ 指導事項欄は大阪府教育庁で記入。

土木工事等による埋蔵文化財包蔵地の発掘について

1. 調査の方法

- ①発掘調査 住宅建設や一般の土木工事など、埋蔵文化財を損壊したり影響を及ぼす恐れのある場合に際して行います。これ以外に埋蔵文化財への影響を伴わなくとも恒久的な工作物の設置（道路の設置や厚さ 3 m以上の盛土・埋め立てなど）なども発掘調査の対象となります。
基本的には、事前の小規模な調査を行った上で、遺跡が工事によって影響を受けると判断された場合、その影響範囲を本格的に調査します。
- ②立会調査 ガス、水道、電気等の小規模な工事に際して行います。幅 1 m未満の掘削などが対象です。
- ③慎重工事すでに削平等を受けて、遺構等が明らかに無いものや、盛土内における基礎工事、基礎掘削をしない増改築に際しては、慎重な工事を願います。

2. 届出等の添付書類

工事の種類	建 築	土 木
位置図	○	○
工事内容を 示す図	配置図又は計画平面図 基礎断面図及び基礎伏図 給排水図 浄化槽位置図・詳細図	計画平面図 断面図及び横断図 切土、盛土の有無

☆添付書類は、原則としてすべて A 4 サイズでお願いします。また、提出部数は **2部**とし、すべての書類を添付してください。なお、発掘届出書の書式は大阪府下共通ですので、他市町村教育委員会のものを使用することも可能です。

☆提出する 2 部のうち **1部**に承諾書（「埋蔵文化財の発掘調査その他の措置に関する承諾について」）を添付してください。

3. その他

- ①遺跡の範囲確認については、必ず富田林市教育委員会文化財課に設置してある遺跡分布図で確認してください。ただし、やむを得ず問い合わせにて確認するときは、必ず F A X にて位置図を送付してください。
- ②分譲住宅等の工事に伴い開発者名で発掘届出書を申請した物件については、後日購入者の個人名で建築確認書を提出する場合は、再度個人名で発掘届出書を提出してください。
- ③発掘届出書を提出していただいたものについては、大阪府教育委員会から調査内容についての通知書が届きますので、富田林市教育委員会から代理者に書類を送付させていただきます。

《提出先・連絡先》

〒 5 8 4 - 0 0 8 4 富田林市桜ヶ丘町 2 番 8 号
すばるホール 4 階
富田林市教育委員会生涯学習部文化財課
電話 0 7 2 1 - 2 5 - 1 0 0 0 内線 6496
F A X 0 7 2 1 - 2 0 - 2 0 7 2

*文化財課の事務所が令和 5 年 8 月 14 日（月）より上記の場所へ移転しております。
ご注意ください。

令和 年 月 日

富田林市教育委員会 教育長 様

土地所有者
住所

氏名 印

埋蔵文化財の発掘調査その他の措置に関する承諾について

下記による埋蔵文化財について、貴教育委員会が発掘調査その他の措置を実施することを当該土地の所有者として承諾します。

また、当該発掘調査その他必要な措置に伴い、文化財と認められる出土品が発見された場合は、文化財保護法の趣旨を遵守し、当該出土品に関する土地所有者としての権利を放棄します。

記

届出書の届出日
を記入して下さい。

令和 年 月 日付け で届出の

富田林市 所在の埋蔵文化財包蔵地